

地球温暖化防止のために情報を発信！

# 気候ネットワーク通信

THE KIKO NETWORK  
NEWS

気候言

投票は武器で  
ロックンロールなんだ

忌野清志郎

※ 11 頁に解説



上: 6/16 ~ 26 にかけてドイツ・ボンで開催された  
SB62の様子

中央: 5月22日、若者気候訴訟の第3回期日が名古屋  
地裁で開催された

右: 6月7日、京都府南丹市での田植えの様子



## TOPICS

- 企業の責任 新たな時代へ
- 医療の現場から気候変動に向き合う
- 市民の声を政策へ: オフス条約が照らす、日本の民主主義とパブコメの行方
- 日本版カーボンプライシングの導入と今後について
- パネルリサイクル工場に行ってきました

NO.

163

2025.07.01



## 企業の責任 新たな時代へ

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

### ペルーの農夫が開いた「企業責任」の新たな地平

氷河の融解とそれがもたらす結果は地球温暖化を象徴する事象である。アンデスの氷河湖の麓に住むサウル（44 歳）がドイツ最大の電力会社RWEを被告としてドイツの裁判所に提訴したのは 2015 年 11 月。パリ協定採択前であったことをみても、この訴訟の先駆性がわかる。ドイツ民法を根拠として、自宅の洪水対策費用の累積排出量割合分（0.38%）を RWE に求めてきた。控訴審のハム上級裁判所が 2017 年 11 月に RWE の CO<sub>2</sub> 排出とサウルの被害との間の因果関係を示して以来、世界の注目を集めてきた。2022 年には現地検証も行われた。

去る 5 月 28 日、提訴から 10 年目の判決でサウルの請求は棄却された。氷河専門家の鑑定は、今後 30 年間に氷河湖が決壊して災害にあふ可能性は 1% 程度とされたためだが、サウルは「山々が勝利した」と長かった闘いを総括した。その子会社分も含む RWE の排出と氷河の融解とその結果との間の法的因果関係が認められ、そのことを知り得たとされていたからだ。さらに、人々は、判決の日にスイスバレー州ブラッテン村で氷河が崩れ、麓の村がほぼ全滅したことを忘れないだろう。

地球温暖化による影響に排出源からの距離は関係がなく、排出量のみが関係する。危険な気候変動の回避は排出の大部分を占める大規模排出事業者の排出削減の実行にかかっている。若者気候訴訟の被告たちは自らの排出削減義務を争っている。だが、企業が排出に責任を負わない時代は終わり、過去の排出にも責任を負う時代へと動いている。

### トランプ政権に立ち向かう人々

その動きはペルー判決の翌日に現れた。2021 年に米国北西部を襲った恐るべき熱波で死亡した女性の娘がワシントン州の裁判所にエクソンモビルなど石油メジャー 7 社に対して訴訟を起こした。米国では気候の科学を否定するトランプ大統領が気候科学に係るインフラを解体する大統領令を次々と発出している。同じ日に、22 人の若者たちが、これらの大統領令は憲法違反としてモンタナ州の連邦地方裁判所に提訴し、声をあげた。

### 日本型「成長志向型排出量取引」はどこに向かう？

日本では 5 月 28 日に GX 推進法に排出量取引制度の枠組みを盛り込んだ改正法が成立した。2026 年度から CO<sub>2</sub> 換算で 10 万トンを超える排出企業約 500 社が対象となる。EU で 2026 年から導入される国際貿易にかかるカーボンプライシング制度となる「炭素国境調整措置（CBAM）」に後押しされ、2023 年の GX 推進法に「成長志向型」として盛り込まれたものである。

排出量取引制度は、EU では 2005 年に、韓国でも 2016 年に導入されている。いずれも当初は混迷が伝えられたが、近時はオークション比率も拡大している。本来、大規模排出事業者の排出量にキャップ（上限）をかけたうえで取引を認める制度であるが、20 年遅れて導入される日本での仕組みは、キャップなし、国の削減目標とは紐づけられていないと断言され、オークションによる割当は発電事業者についてのみで 2033 年以降とわざわざ法に明記されている。排出削減への実効性はベンチマーク指標の設定にかかるが、指針や省令に白紙委任されている。誰もその実効性に懸念を抱くのは無理もない。事後的評価が適時適切になされ早期の見直しにつなげるためにも、制度の詳細についての議論と情報開示に監視が必要だ。

## 医療の現場から気候変動に向き合う

佐々木隆史（みどりのドクターズ／気候ネットワーク理事）

「気候変動は、人類が直面する単一では 21 世紀最大の健康への脅威」と、世界保健機構 (WHO) が宣言して 4 年たちました。地球全体の発展のおかげで、発展途上国を中心に暑さ、寒さ、水の問題、そこから来る感染症などの環境要因による死亡は、2000 年代までは減少傾向でした。しかしながら、温室効果ガス排出増大に伴う気候変動の影響が強くなり、上記による死亡が、温室効果ガス排出が少ない発展途上国を中心に再拡大しています。その死亡者数は宣言時の 2021 年に 1300 万人 (大気汚染・物質暴露・水衛生・高温暴露など) におよび、高血圧 1000 万人、たばこ 800 万人をしのぐ数で、2030 年には年間 25 万人に増えるといひます。

日本も全く他人ごとではありません。熱中症による搬送は2024年で約10万件で、20年前の4倍です。亡くなっている人の数は1980年代は2桁、2000年代は3桁、そして2024年は6～9月で過去最高の2033人(速報値)となりました。しかし、この熱中症死は、死亡診断書に熱中症と書かれた人だけの数で、実際にはその7～8倍ほどいるのではとも言われています、熱中症関連死といいます。また、気温が1℃上昇すると、心血管死亡者が2%増えるという報告も

あります。たった2%（数にして7千人程度）と言いますが、その7千人の裏には10倍もの脳卒中・心筋梗塞の患者さんがいます。大変な数です。とても暑い日には、救急外来受診者が8%増加するという報告もあります。

みなさまも病院で、とんでもなく長く待たされた、救急車を呼んでもなかなか来ない、家族がすぐに退院を迫られた。そういう経験はおありでしょう。いま日本は、相対的社会保障費削減の中、病院は赤字、医療従事者は過労で鼻血（ここしか笑うところはありません）です。気候変動による健康被害は今のあなたに降りかかります。

だから、「病気になってはいけません、自己努力で予防してください……。健康の社会的決定要因という言葉は聞いたことがあるでしょうか？この世の中、病気になるのは自業自得という風潮もありますが、実は病気の半分は周囲の環境要因（貧困、労働、食料、交通、家族の状況、医療制度、不公正など）によって起こるとも言われています。そして気候変動も健康の社会的決定要因の一つです。だから、気候変動が悪化し続けている現在、運が良くなければ病気の予防はより困難になります。

気候変動は皆様の健康問題を悪化させますが、次世代の健康問題をもっともっと悪化させ、次世代の健康格差を生み出します。中高年以上の方々は、夏休みは蟬取りしましたよね。今の子供は、夏休みに蟬取りは命がけです。これは、親の収入格差による経験の格差ではなく、我々世代が排出した温室効果ガスによる経験の格差です。現代にはAR技術があるから、それでも良いでしょうか？夏休み終了後、気温38℃での登下校も命がけです。最高気温38℃は、日陰の気温が38℃ということであり、炎天下でアスファルトから1mちょっとの子供の頭の高さは、いったい何℃になるのでしょうか？

我々みどりのドクターズは、日々医療の最前線で患者さんと地域の苦しみに触れながら、目の前の方だけでなく、未来も見据えて診療を行っています。気候変動は、未来のあなたの健康だけでなく、今のあなたの健康、そして未来のあなたの子孫の健康にとって、疾患の幅、時間の幅をもって大きな脅威となります。行動するのは今しかありません。

(学習会などもお引き受けいたしますので、みどりのドクターズへご連絡下さい)

一般社団法人みどりのドクターズ HP

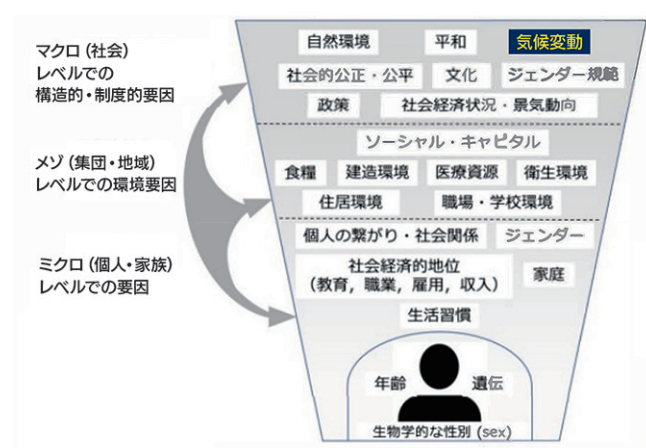
<https://greenpractice-jp.studio.site/>

図1 気候変動の健康への影響



出典：米国 CDC Web サイト Climate Effects on Health

図2 健康の社会的決定要因について



出典：日本プライマリ・ケア連合学会 2022

# 市民の声を政策へ： オース条約が照らす、日本の民主主義とパブコメの行方

森山拓也（気候ネットワーク）

## 政府がパブコメ制限を検討

2024 年度に実施された「第 7 次エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」「GX2040 ビジョン」に関するパブリックコメントでは、1 万件を超える意見が市民から提出されました。しかし政府はこれらの意見を政策に反映しないばかりか、意見数の増加が行政側の負担になっているとして、パブコメへの意見提出に制限をかける方向で検討を始めています。

この動きは、3 月下旬に NHK や日本経済新聞が報じたことで明らかになりました。これらの報道によると、パブコメを担当する総務省は、内容がほぼ同じ意見が大量に寄せられるケースが多いことや、大量の意見の処理で職員への負担が増していることを問題視し、意見の募集や集約の方法を見直すとしています。その後実際に、政府のパブコメサイトでは、「提出された意見の『量』ではなく『内容』を考慮します」との表示が追加され、同一意見が多くても数は考慮されない旨が明記されるようになりました。

## 民主主義への逆行に市民社会は反発

こうした政府の姿勢や、意見の件数増加が問題であるかのように伝える報道は民主主義の視点を欠いているとして、市民団体は強く批判しています。市民からの意見提出の増加は、政策への関心の高さを示しており、本来は歓迎されるべきです。同じ意見が多数寄せられることも、多くの市民が共通の問題意識を持っている証しであり、政府はそれに応える責任があります。

日本では個別の政策に市民が意見できる機会がほとんどなく、パブコメがほぼ唯一の手段ですが、そのパブコメも形式的に扱われているのが現状です。気候・エネルギー政策を議論する審議会では、委員の大半が化石燃料・原子力産業界寄りで、ジェンダーや年齢の多様性も欠いているな

ど、市民参加には多くの課題があります。

こうした状況を踏まえ、日本の政策形成における未成熟な市民参加プロセスを見直すべきと考える多くの市民団体が、4 月 15 日に合同記者会見、続いて 5 月 13 日に院内集会を開催し、問題意識の共有や提言を行いました。そこで紹介されたのが、環境分野での市民参加を促す条約であり、日本がまだ加盟していない「オース条約」です。以下では、院内集会での大久保規子さん（大阪大学）の講演「政策決定プロセスへの市民参加を実現するための条件：オース条約を手がかりに」の内容を紹介します。

## 日本における政策参加の課題

日本のパブコメ制度は、2005 年の行政手続法改正により導入され、利害関係者だけでなく誰でも意見を提出することが可能となりました。提出意見の十分な考慮が明記されるなど、一定の前進がありましたが、行政手続法に基づくパブコメは政省令等に関するものに限定されます。この他に個別法や条例に基づくパブコメも存在しますが、エネルギー基本計画などの計画に関してはパブコメ実施の法的根拠がなく、行政に大きな裁量があり、次のような課題が残ります。

まず、パブコメは通常、政策決定の最終段階で行われるため、提出意見によって案が変更される余地がほとんどありません。行政手続法では提出意見の十分な考慮と理由の公示が求められていますが、意見が反映されるのは文章表現の細部に留まることがほとんどです。

また、パブコメの実施期間は原則 30 日以上と定められていますが、実際に 30 日間を越えて実施されることはありません。年末年始や連休などに重ねて実施されるなど、実質的には 30 日に満たないことも多々あります。パブコメの実施を知らない人が多いなど周知の方法や期間は不十



分で、提示される資料もわかりやすいものとは言えません。さらに、行政手続法で再パブコメの可能性が示されていますが、再実施されることはほぼありません。

そもそも、市民による政策参加の方法はパブコメだけではありません。中央省庁等改革基本法は、広く国民の意見を求め考慮して決定を行う仕組みの活用や整備を求めています。その具体化は行政の裁量に任されています。パブコメは全ての市民に平等な参加機会を提供する最低限の仕組みとして重要ですが、他にも多様な参加手段の確保が求められます。

## 市民参加を支えるオース条約

市民参加の原則は、国際的には環境分野で先行して発展してきました。1992年のリオ宣言は、環境問題の解決にはあらゆる主体の参加が必要であると述べ、「情報アクセス権」「決定参加権」「司法アクセス権」の3本柱を提示しました。リオ宣言で示された参加原則を条約にしたのが、1998年のオース条約です。2015年にはSDGs（目標16）により、市民参加の原則が普遍化されました。

オース条約は、「情報アクセス権」「決定参加権」「司法アクセス権」という3つの権利を、市民全員に保障しています。ここでの市民には個人だけでなく、法人格の有無によらず NGO などの団体も含まれます。特に NGO は、分散した市民の声を束ねる存在として重要視されており、条約の総則には NGO への支援が明記されています。

オース条約は加盟国に対し、市民が情報を理解・検討し、論点を明確化するための時間を十分に確保することを求めています。例えばオース条約に加盟する EU の流域計画等では、6カ月の意見募集期間が設けられています。また、政策決定の初期段階から市民参加が求められ、案を実施しないというゼロオプションも含むあらゆる選択肢を検討する体制が整備されています。

さらに注目すべき点として、ステークホルダーの特定とコンサルテーションのルールが挙げられます。国の側から政策に関係する NGO と個別に協議を行い、意見を求めることが定められているのです。条約加盟国のフランスでは、何が課題かを検討するアジェンダ設定の場でも、産業界

と NGO に同じ議席数が与えられます。また、オース条約は NGO が政策や計画に対して訴訟を提起する権利を認めています。これにより、意見が聞き入れられなかったり、違法なことが行われたりした際の救済手段が保障されています。欧州などで気候訴訟が盛んなのも、こうした制度に支えられているからです。

## 日本で必要な改革

講演の最後に、日本で必要とされる改革の具体策についても提案がありました。まずは、政策評価への市民参加です。必要性・効率性・有効性の観点のみで行われている現在の政策評価には第三者や市民の関与がなく、持続可能性や将来世代の利益などを考慮する視点が不足しています。

また、アジェンダ設定への市民参加や、政策審議会の構造改革も必要です。NGO を含むステークホルダーとの協議の義務化や、審議会メンバー構成を公正化すること、政策決定の初期段階からのパブコメ実施なども検討されるべきです。

さらに、政策・計画に対するパブコメに法的根拠を持たせ、運用を改善することも重要です。市民会議などを含む積極的な市民参加の仕組みも整える必要があります。

以上で紹介されたオース条約に見られるように、国際的には市民参加の保障が進んでおり、日本もそうした国際基準に近づくべき時です。市民の意見は、負担ではなく貴重な資源です。その声を丁寧に受け止め、政策に活かすためには、制度の見直しとともに、市民参加の文化を根付かせる必要があります。NGO はその担い手になり得る存在であり、独立した立場から市民に情報提供し、一つひとつの小さな声を束ねて世論を形成するためのより大きな役割が期待されます。

情報へのアクセス、意見を述べる機会、司法的救済の権利という三本柱をしっかりと整え、多様な市民が政策形成に関与できる社会こそが、持続可能で公正な未来を築く土台となります。今こそ、日本の民主主義を実質あるものにするための改革が求められています。



# 日本版カーボンプライシングの導入と今後について

宮後裕充（気候ネットワーク）

6月4日、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律及び資源の有効な利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下 GX 推進法改正法）が公布された。この結果、2023 年度から試行的に開始されていた排出量取引制度が 2026 年度から本格稼働し、2028 年度から化石燃料賦課金、2032 年度から排出量取引制度（有償オークション）が導入されることで、日本版カーボンプライシング施策が出揃うことになる。しかし、本改正案によって導入されるカーボンプライシングは様々な点で問題を抱えている。本稿では日本版カーボンプライシングの導入に至るまでの議論を確認し、実施される制度の問題点を指摘する。

## カーボンプライシングとは

カーボンプライシングは「温室効果ガス（GHG）排出の外部コスト（農作物への被害、熱波や干ばつによる医療費、洪水や海面上昇による財産の損失など、国民が負担する排出コスト）を捕捉し、排出源と、一般的には排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）に対する価格という形で、結びつける手段」<sup>1</sup>と定義される。その主な手法としては炭素税と排出量取引が挙げられる。

期待される効果としては、環境面と産業面の 2 つの側面に大別でき、環境面に関する主な効果は温室効果ガスの排出量と排出によって生じる外部コストを可視化することで、パリ協定に沿った排出経路の設定を促すことである。産業面に関する主な効果は炭素集約型技術の使用コストを高めることで、よりクリーンな技術の開発や投資を促し、事業活動や使用技術の転換を促すことである。

## 日本版カーボンプライシングの導入に至る経緯

日本版カーボンプライシングの導入経緯を見ると、2000 年頃の議論開始当初は、主導官庁が環境省であったこともあり、温暖化対策のための費用対効果の高い手法であること、排出に総量目標を定めることを重視していた。2010 年 3 月に国内排出量取引制度の創設を含む「地球温暖化対策基本法案」が提出され、衆議院で可決されたことで導入目前まで至ったが、産業界の反対や東日本大震災の発生、衆議院の解散に伴い同法案は廃案となった。その後、2012 年に J クレジット制度が導

入されたものの、国内排出量取引制度は導入されることなく終わっている。

この度、難航していた日本版カーボンプライシングが導入された背景としては、主導省庁が環境省から、産業界とともに導入に反対してきた経済産業省へと変わったことが大きい。この要因としては、EU による炭素国境調整措置（CBAM）の導入の影響が考えられる。2021 年 4 月に EU が示した「炭素国境調整措置に関する基本的な考え方」を踏まえて、同年 6 月に経団連から「グリーン成長の実現に向けた緊急提言」が発表された。その中で「成長に資するカーボンプライシングの検討」が提言されており、これが日本のカーボンプライシングを方向づけるものとなった。2023 年 2 月には成長志向型カーボンプライシングを柱の一つとした「GX 基本方針」が取りまとめられ、2023 年 5 月には「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」（以下、GX 推進法）が成立している。今回の GX 推進法改正法は、GX 推進法において検討課題となっていた、化石燃料賦課金や排出量取引制度に関する詳細の制度設計を定めたものである。

## 日本版カーボンプライシングの問題点

経産省が産業界の意向を反映してカーボンプライシングの導入を推進したことによって、産業面での効果を重視して制度設計された結果、脱炭素政策としての側面が大幅に弱められた。その結果生じた主な問題として以下の 3 点を挙げる。

## 1. 排出枠設定が日本の削減目標 (NDC) と整合しない

今回公布された GX 推進法改正法において 26 年から実施される排出量取引では、排出枠に総量目標が設定されず全量無償割当てであり、かつ制度対象部門の業種ごとの過去の排出量とベンチマークにもとづいて割当の配分が行われる。そしてこれらの排出枠の設定と NDC はひもづかないと経産大臣は国会審議において述べており、整合しないものとなっている。その結果、カーボンプライシングの主な効果であるパリ協定に沿った排出削減経路の設定を促す効果が期待できないものとなっている。

## 2. 必要な削減を促す炭素価格となることが必要

GX 推進法改正法においては炭素価格には上下限価格が設定される。上限価格については、多排出産業の負担増を恐れて低く設定しすぎれば必要な削減が生じないこととなる。また、本制度が導入される大きな要因である CBAM の要求をクリアできなくなる可能性もある。多排出産業に関しては制度の導入時期の配慮もしており（化石燃料賦課金は 2028 年度、火力発電事業者を対象とした排出量取引制度〈有償オークション〉は 2033 年度開始予定）、枠の割当についても行政裁量による調整の余地を残している。多排出産業からの排出削減が遅れば、NDC 達成のための削減負担が他の部門（業務部門、家庭部門、運輸部門）に課せられることとなり、排出コストの内部化が進まないことになる。

## 3. GX 経済移行債の使途が多排出産業・原子力産業支援に偏重

2026 年度から順次導入される各国内排出量取引制度（排出量取引制度、化石燃料賦課金、排出量取引制度）からの収入は、20 兆円の政府支出と組み合わせられ GX 経済移行債に充当されていく。しかし、現在の GX 経済移行債の使途は化石燃料や原子力の利用に対する支援に偏重しており、実質的排出削減への寄与や技術導入見込み時期も考慮すると、脱炭素社会への移行に貢献できるか見込めないものが多い。

### 市民からの継続的監視が必要

GX 推進法改正法の成立を受けて、今後、経産省の元に設置された委員会や審議会において実施指針や省令の議論が行われる。これまでの政策形成過程を見れば、カーボンプライシングの排出削減効果をさらに弱め、多排出産業を利するような実施指針や省令が策定される蓋然性は高い。すでに多くの問題を抱えている日本版カーボンプライシングがさらに形骸化しないよう、今後も引き続き市民から監視の目を向け、問題点を指摘し、声を政策決定者に届けていくことが必要である。

1) 世界銀行 <https://carbonpricingdashboard.worldbank.org/what-carbon-pricing>



# パネルリサイクル工場に行ってきました

佐藤由美（気候ネットワーク会員）

4月中旬、市民再エネプロジェクト in 京都が主催する太陽光パネルリサイクル工場見学会に参加し、京都府八幡市にある近畿電電輸送株式会社の八幡リサイクルセンタで資源化の工程を見学しました。そこで伺ったパネルリサイクルの現状と課題を報告します。

## 気体のごみを減らす太陽光パネル

私たちは、目に見える家庭ごみの減量に努力はしても、目には見えない気体のごみに意識を向けることはありません。しかし、家庭からは、固体のごみよりもずっと多くの気体のごみが排出されています。

1人が1日出すごみはおよそ500g。4人家族なら1年間に0.7tのごみを出すことになります。家庭はエネルギー消費にともなう目には見えない気体のごみ、CO<sub>2</sub>も出しています。環境省によれば、1世帯あたりのCO<sub>2</sub>の年間排出量は3.8tにのぼります。

気体のごみの47%にあたる1.8tが電力消費に由来しています。その解決策が太陽光発電です。1世帯あたりの年間電力消費量およそ4,000kWhは、4kWのパネルを設置すれば自給することができます。もちろん雨の日や夜間には発電しませんが、電力収支でみれば年間消費量をまかなうことができ、CO<sub>2</sub>排出量をゼロにすることができます。

太陽光パネルの法定耐用年数は17年ですが、ほとんどのメーカーは20～25年の出力保証をしています。仮

に4kWのパネルが25年後に撤去されるとすると、このパネルは25年の間に45tのCO<sub>2</sub>を削減したあと、0.2tの廃棄パネルになります。

私たちはパネルによる45tの気体のごみの削減効果を評価せず、目に見える0.2tの固体のごみだけを問題にします。パネルがごみになったらどうするのかと。

けれども、役割を終えたパネルがリサイクルされれば、固体のごみも発生することはありません。

## パネルリサイクルの現場を訪ねて

大阪府寝屋川市にある近畿電電輸送株式会社は、NTTグループの協力会社として通信用の電信柱のリサイクルを行っています。その経験を生かして、2019年からパネルリサイクルを始めました。

京都府八幡市のリサイクルセンタに集められたパネルは、まず手作業でジャンクションボックスを外します。その後、太陽光パネル解体機に入れ、まずアルミフレームを外し、次にガラス剥離機でカバーガラスを分離・破砕して、ガラスとバックシートに分離します。1枚の処理に要する時間はわずか2分。この施設には、年間4～5万枚のパネルを処理する能力があります。

銅などを含むジャンクションボックスやアルミフレームは金属スクラップ会社に、そして銀などを含むバックシートは九州にある製錬所に送られて、それぞれ銅、アルミ、銀などに再生されます。

一方、重量の6割を占めるカバーガラスには、透過性を高めるためアンチモンが含まれています。同社では人体に有害なアンチモンを無害化してから、ガラスを900



近畿電電輸送の太陽光パネル解体機を前に、パネルリサイクルについて説明する岩崎竜己さん。この機械は1枚のパネルを約2分で解体する

～1,000℃で焼成し、発泡ガラスに生成。防草材、水質浄化剤、脱臭剤などとして販売しています。

「当社ではすべてを資源として有価で売却しています。つまり 100%資源としてリサイクルしています」

同社の岩崎竜己さんは、こう明言します。

また、リサイクル事業と並行して、メガソーラーのリパワリングなどの際に発生するパネルを検査するリユース事業にも取り組んでいます。

リサイクルの現状と義務化の課題

廃棄パネルが同社のようなリサイクラーに回収されれば、有害物質は無害化され、貴重な金属資源が抽出・再生され、国内で循環させることができます。しかし、現在はほとんどが産業廃棄物として管理型の最終処分場に埋め立て処理されていると推定されています。

「パネル 1kg のリサイクル費用が約 150 円かかるのに対し、埋め立て費用は 100 円を下回ることが多いと聞いています」と岩崎さんが語るように、リサイクルは義務化されていないうえ、埋め立てのほうが安価だからです。

そこで、脱炭素と資源循環を両立させるため、経済産業省と環境省がリサイクルを義務化する法案を準備しま

したが、5 月に国会提出が見送られ、内容が再検討されることになりました。

岩崎さんはリサイクルの義務化に期待しつつも、リサイクル事業者の立場から改善すべき課題を提起します。そのひとつがカバーガラスに含まれる有害物質アンチモンの無害化を義務づけることです。

また、リサイクルの定義があいまいなため、埋め立て処分がなくなる可能性があると指摘します。

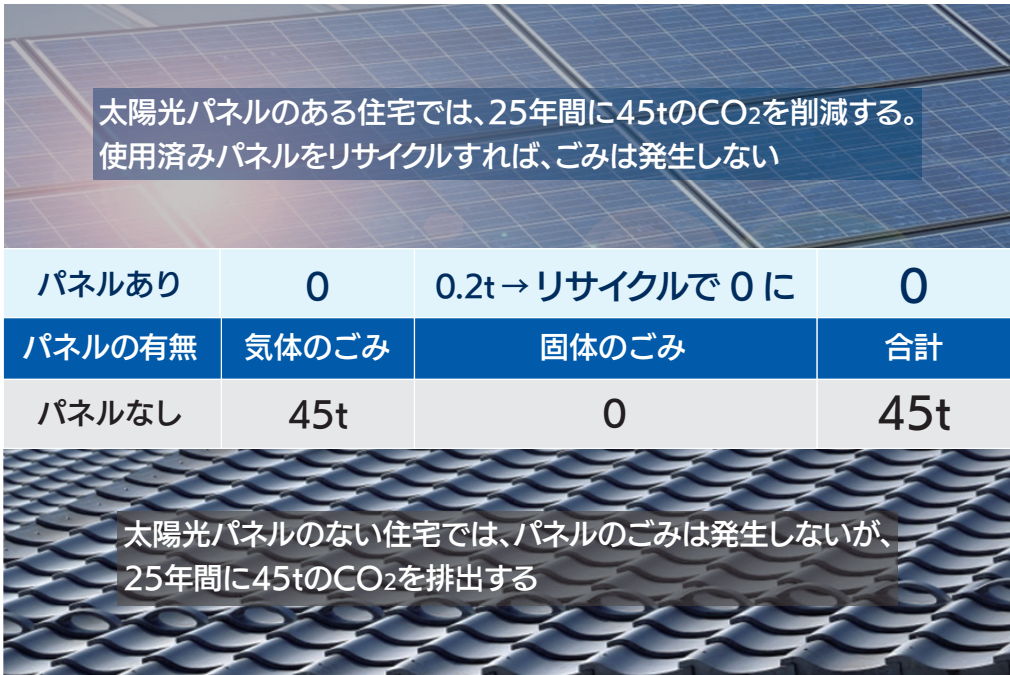
「現在の法案では、すべてを再資源化せず、埋め立て処分することも可能です。リサイクルを進めるためには、環境省と経済産業省の合同会議で提案された『優良認定制度』を設けることが有効だと思います」

リサイクルが義務化されれば、太陽光発電の建設コストが上昇し、再エネ拡大の足かせになることが懸念されることから、パネルの環境配慮設計を提唱しています。

「パネルメーカーがリサイクルしやすい、環境に配慮した設計を行えば、リサイクル費用は低下し、発電事業者の初期投資も抑えることができます」

リサイクル事業者は、脱炭素社会の構築に欠かせないプレーヤーです。リサイクル義務化法案の再検討にあたっては、リサイクルを担う事業者の意見を反映させることが望まれます。

図 パネルの有無による気体と固体のごみの比較



滋賀

医療と気候変動 アクションしが 2025 ～びわこ、地球、私の健康～

- 日時 7月6日(日) 9:00～12:00 ●会場 膳所城跡公園 ●参加費 無料
- 主催 びわ湖から気候変動を考えるヘルスケア従事者の会
- 詳細 <https://docs.google.com/forms/d/1XFDQWV9DTTrBEEfGleCabN2Gx28vFNrnsekwhR6jSDio/>

全国

無料ウェビナー 「断熱」で猛暑を乗り切る  
～省エネ&コスパよく!『断熱』が日本を救う』著者の高橋真樹さんに聞く～

- 日時 7月5日(土) 17:00～18:30 ●会場 オンライン (Zoom ウェビナー) ●参加費 無料
- 主催 国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
- 詳細 <https://www.greenpeace.org/japan/act/event/insulation-webinar20250705/>

全国

地球環境市民講座 「気候変動対策に市民の声を」

- 日時 7月12日(土) 13:30～16:00
- 会場 Zoom および大阪消団連会議室(大阪市中央区内本町) ＊会場定員先着 10 名
- 参加費 会員・学生 500 円/回、一般 1,000 円 ●主催 地球環境市民会議 (CASA)
- 詳細 [https://www.casa1988.or.jp/to\\_learn/6638/](https://www.casa1988.or.jp/to_learn/6638/)

全国

市民電力ゼミナール 2025 「どうする市民電力～再エネ主力電源化を地域から」

- 会場 Zoom ●参加費 1000 円/回・人 (当会会員・障害者)、1500 円/回・人 (一般)、25 歳以下無料
- 主催 NPO 法人市民電力連絡会 ●詳細 <https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/kouza/>
- ▼第 4 回…7 月 25 日 (金) 19:00～【太陽光 PPA 事業による中山間地の再生】
- ▼第 5 回…8 月 29 日 (金) 19:00～【会津電力が脱炭素先行地域で PPA 事業】

全国

地域による 地域のための 地域新電力連続講座 2025 ～地域脱炭素・まちづくりの担い手になろう～

- 会場 Zoom ●参加費 無料 ●主催 一般社団法人ローカルグッド創成支援機構
- 詳細 <https://localgood.or.jp/news-2505-1/>
- ▼第 1 回…7 月 23 日 (水) 14:00～【地域新電力の基礎知識】
- ▼第 2 回…7 月 30 日 (水) 14:00～【地域脱炭素と体制構築】

書籍紹介

最新図説 脱炭素の論点 2025-2026

気候危機の現状から地域活性化まで世界の「脱炭素」の今がわかる書籍。気候ネットワークからの 2 名を含む環境・エネルギー分野の執筆陣が、地球温暖化の現状・対策や、再生可能エネルギー、カーボンニュートラルによる地域活性化までカバーし、115 の主要テーマをコンパクトに解説。

- 編著 一般社団法人共生エネルギー社会実装研究所、堀尾正毅、秋澤淳、歌川学、重藤さわ子
- ISBN 9784845120987 ●発行 旬報社
- 価格 3,300 円 (税込)
- 詳細 <https://www.junposha.com/book/b662944.html>

## 気候ネットワーク 2024 年度 年次報告書が完成

2024 年度の気候ネットワークの活動をまとめた年次報告書が完成しました。

●詳細 <https://kikonet.org/about/history/annual-report>

## ウェビナー「エネルギー自立村・ランゲンエッグの持続可能な村づくり」

●日時 7 月 23 日（水）16:00 ～ 17:30 ●開催形式 オンライン（Zoom）

●参加費 無料（要申込） ●主催 SJS スイス－日本サステナビリティ交流会、気候ネットワーク

●詳細 <https://kikonet.org/content/37845>

## 勉強会「今こそ聞きたい！明日を生きるための若者気候訴訟」

●日時 8 月 30 日（土）14:00 ～ 16:00 ●会場 ウィンクあいち 1102 会議室（名古屋市中村区）

●参加費 無料（オンライン参加 要申込） ●主催 クールクライメートあいち

●詳細 <https://cool-climate-aichi.jimdofree.com/seminar-2025-08-30/>

## 参議院議員選挙 2025 に向けて

### ～気候変動対策を進めたい人のための候補者・政党の評価のポイント

気候変動対策を進めるためにはどのような国の政策が必要なのか、何に重点をおくことが最も費用対効果が高く CO<sub>2</sub> の削減ができるのか、そして国民負担を極力回避できるのか、長期的に持続可能な社会につなげることができるのかという点で候補者や政党の考え方を確認するために、評価のポイントをまとめました。7 月の参議院議員選挙に向けて、ぜひ、多くの方に参考にしていただけたらと思います。

●詳細 <https://kikonet.org/content/37856>

## 「市民版環境白書 2025 グリーンウォッチ」発行

グリーン連合が「グリーンウォッチ 2025」を発行しました。

2025 年版では、脱炭素社会の実現に向けた政策や再生可能エネルギーの進展、プラスチック汚染や PFAS 問題への対応、生物多様性条約 COP16 の成果などを詳しく解説しています。市民の力で社会を変える方法としての環境政策への市民参加の仕組みづくりや、民主主義によるイノベーションの必要性について、若者による気候訴訟、お店のプラスチック容器についての市民調査、気候市民会議、生物多様性に関する若者グループなど、各地で実践されている取り組みが記載されています。

●詳細 <https://greenrengo.jp/archives/6530>

## Climate Dictionary（クライメート・ディクショナリー）公開！

気候危機に関する欠かせない用語を、日本語と英語の両方でわかりやすくまとめています。ニュースや政策、日々の発信などに役立つ「共通言語」として、ぜひご活用ください。

●詳細 <https://climaterealityjapan.org/news-events/250526resource/>

●制作 The Climate Reality Project Japan

## 気候言 解説

遠くから東京都議会選挙の候補者の声が流れてくるのを聞きながら今号を編集しています。今号が皆様のお手元に届くころには、いよいよ参議院選挙も始まります。選挙は気候変動対策を大きく進めるためのチャンスです。JCA が今年行った調査では、有権者の 3 人に 1 人が、気候変動対策を重視して投票すると回答しました。他方で、候補者や政党が「気候変動対策をしっかりとやる」と主張していても、それが効果のない間違った対策だったり、グリーンウォッシュだったりすることも少なくありません。そこで、具体的にどこに注目して気候変動対策を評価したらいいのか、論点をまとめてウェブサイトに掲載しました。忌野清志郎さんは「起きろよ Baby 今日はいいい天気だ！ Hoo 選挙に行って 投票しようぜ」と歌いました。投票という「武器」を効果的に使うためにご活用ください。

## スタッフから **ひとこと**

段ボールコンポストをまた始めました。毎度ズボラ度が上がっており今回はすごい有様ですが、寛大な目で見れば失敗はないのが土づくりの面白いところ（と開き直っている）。コンポストから発芽した植物も育ててみえています！



小畑



中西

ガザでの争いが長期化し毎日のように新たな情報が伝えられています。グレタさんのガザ出航はイスラエルの抵抗に遭ったと報じられましたが、活動の本来の目的が単なる支援物資の配送ではないということが正しく世間に伝わってほしいと思います。



山本

先日、家族で大阪・関西万博を訪れました。海外パビリオンでは、気候変動という地球規模の課題に向き合う展示が多く、考えさせられました。一方、日本のパビリオンは新技術のPRが中心で、まさにGX政策が重なって見えるものばかりでした。グリーンウォッシュの視点で見て回ったのは職業病かもしれませんがね。

母がソーラーパネル付きの家に転居しました。私は行く度に発電量を見てはウキウキしています。ペロブスカイト太陽電池の技術開発が進めば、現状では困難なマンションや戸建てにも後付けできるようになるのではと期待です。



鈴木



廣瀬

去年は少雨の影響で丹波の小豆は大凶作。つくね芋(大和芋)も値上げ。米も大変な状況。上菓子が高級品だった時代に戻りそうです。去年の過酷な環境を生き抜いてきた少数小豆に「頑張ってなあ」と励ましなが、7月に種まきをします。



甲賀

夏の楽しみの梅仕事、今年の青梅は少し傷が目立ちます。生産者の方曰く、4月の雹によるものと。ご苦労に思いを馳せつつ、傷をカットしながらシロップや梅酒に漬けると一層良い香りがして、例年以上に快い作業となりました。いただくのが待ち遠しいです。



田浦

市民エネルギー京都の「市民協働発電所（ファンドPart3）」が10年を経過し、出資者のみなさまに、償還率134%で配当させていただきました。これまでの発電による収益を地域貢献の活動に活用してきています。市民による地域のための再エネを増やしていくことが脱炭素への道筋だと実感しています。

6月18日に、世界の市民団体、労働組合、環境活動家などが協力して、気候変動枠組条約締約国会議COP30に向けた公正な移行のキャンペーンを発足させました。気候ネットワークも化石燃料に頼る制度から国際的に公正な移行を推進するため、積極的に協力します。



ギャッチ

4月末に育休から復帰しました！6月から恐ろしい暑さで保育園の送り迎えが心配だったため、ベビーカー用に風が出る冷却シートを購入しました。真夏にこれで足りるのか不安ですが、子どもたちが健康にのびのびと生きられる環境を少しでも残せるよう活動を頑張らなくてはと思います。



菅原



豊田

先日横浜国立大学で開催された日本環境学会に参加してきました。気候訴訟や再エネ紛争、原発のコスト、気候変動影響とコーヒーなど、大変興味深い発表がいくつもありました。ウェビナーで紹介できればと考えていますので、ご期待ください。

**オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。**

寄付・会費等のお支払は以下の口座をお願いします。



郵便口座

00940-6-79694（気候ネットワーク）  
ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店  
0079694

銀行口座

滋賀銀行 京都支店  
普通預金 940793  
（特定非営利活動法人気候ネットワーク）  
近畿労働金庫 京都支店  
普通預金 8789893（気候ネットワーク）

**次の方から寄付をいただきました。**

**誠にありがとうございます。**（順不同・敬称略2025年5月～6月）

前田 昌子、二之湯 智、田中 明、中務 光人、林 浩二、田原 誠一郎、丸尾 牧、浪越 晴子、廣岡 豊、山下 美幸、今井 義浩、高島 美智子、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一

気候ネットワーク通信163号 2025年7月1日発行（隔月1日発行）

企画・編集：田浦健朗 森山拓也  
デザイン・DTP：武藤彰子 豊田陽介

**認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク**

<https://www.kikonet.org>

京都事務所

〒604-8124  
京都市中京区帯屋町574 高倉ビル305  
Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012  
E-mail: kyoto@kikonet.org

東京事務所

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-12-2 藤森ビル6B  
Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463  
E-mail: tokyo@kikonet.org



X: @kikonetwork Bluesky: @kikonet.org  
facebook: <https://www.facebook.com/kikonetwork>  
Instagram: kikonetwork